



西鉄バス一部路線の廃止について (津屋崎鐘崎線一部区間)

都市再生部 都市再生課
地域公共交通政策室

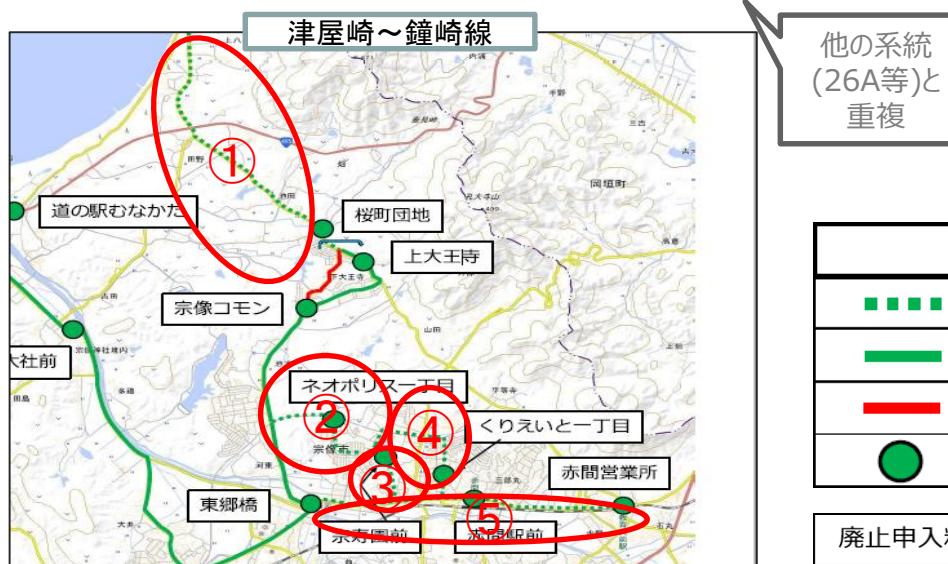


自家用車での移動増加と人口減少の影響を受け、バス利用者の減少に歯止めがかかるない状況。また、慢性的な運転手不足に加えて「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正で運転手一人当たりの運行可能な便数が減少するなど、運行の維持が困難になっているため、西日本鉄道株式会社から一部路線廃止の申し出があった。

廃止申出路線の概要

協議内容

路線名	廃止申出区間	廃止キロ	便数			対応
			平日	土曜	日祝	
津屋崎～鐘崎線	①京泊・鐘崎車庫～桜町団地	6.60km	47	44	44	路線廃止
	②ネオポリス一丁目～日焼原	1.73km	27	20	20	路線廃止
	③宗寿園～河東小学校	1.63km	14	14	14	路線廃止
	④須恵～くりえいと一丁目	2.64km	13	6	6	路線廃止
	⑤東郷駅～赤間営業所	4.33km	1	1	1	路線廃止



凡 例	
■■■	2026/4/1 廃止予定区間
■■	その他 廃止申入れ区間
■■■	2026/4/1 運行開始区間
●	停留所
廃止申入料	53.73km